

モータースポーツマルチフィールド沖繩のR7年分利用申請（先行受付）について

(1) 目的

- ・モータースポーツマルチフィールド沖繩（以下、「本施設」という。）の利用を計画している企業・競技団体等のニーズに対応するため、R7年分の利用申請について、以下のとおり先行受付を行います。

(2) 先行受付対象期間

対象期間：令和7年1月4日～令和7年12月28日

※以下の日程については申請対象から除外します。

- ・令和7年2月7日～2月9日
- ・令和7年10月17日～10月19日
- ・令和7年11月14日～11月16日
- ・令和7年1月12日 ・令和7年1月19日 ・令和7年1月26日
- ・令和7年2月23日
- ・令和7年3月30日
- ・令和7年4月13日
- ・令和7年6月29日
- ・令和7年7月27日
- ・令和7年10月5日 ・令和7年10月12日
- ・令和7年11月2日
- ・令和7年12月7日 ・令和7年12月14日

(3) 申込方法

①提出書類及び提出方法

- ・「利用申込書（先行受付）」を、本施設へ直接持参又は郵便で提出してください。
※提出期限内必着とします。

②申込受付期間

令和6年8月16日(金)～9月13日(金)

(4) 利用受付の選定方法

利用申込が重複した日程については、以下のとおり抽選にて選定します。

- ・申し込みは終日利用に限ります。
- ・部分専用利用の先行受付は行いません。
- ・利用申込が重複した日程毎に抽選を行います。
※「土日の両日」、「土曜のみ」、「日曜のみ」は重複として同時に抽選します。
- ・抽選は本施設にて受付した申込を集約した上で、公平に実施いたします。
なお、抽選会は下記の日程で公開にて実施します。
日程：令和6年9月20日(金)10:00～
場所：モータースポーツマルチフィールド沖繩 2階 多目的室

(5) 選定後の手続き等について

①利用許可申請手続き

- ・利用申込者は令和6年10月11日までに利用許可申請書をご提出頂きます。

※利用許可申請書の提出が無い場合、利用申込を取り消しする場合がありますので、ご注意ください。

②施設使用料の納付について

- ・利用申込者は令和6年11月29日までに使用料の半額を前納して頂きます。

※納付が確認できない場合、利用許可の取り消し等を行う場合がありますので、ご注意ください。

(6) その他 (Q&A)

①抽選はどのように行いますか？

- ・抽選は事前に受け付けた情報を基に、PCを用いて機械的に実施します。
- ・抽選手法及び結果についての異議等は受け付けられませんので、予めご了承ください。

②申込をした場合、抽選会に参加する必要がありますか？

- ・抽選は事前に受け付けた情報を基に実施しますので、参加の必要はありません。

③抽選に外れた場合は、抽選会後に空き日程があれば申込できますか？

- ・抽選会の終了後から、対象期間の利用申請を先着順にて受け付けます。

※郵送、メール、FAX等提出方法は問いませんが、申請内容に不備が無い状態で施設スタッフを受け付けた（日時を記載します。）順番となります。

④先行受付で選定された日程を後からキャンセルすることはできますか。

また、3か月前までに使用料の半額を納付していた場合、返金されますか。

- ・先行受付は、施設利用者の皆様のニーズを考慮して実施しております。

また、抽選から外れた申込者が出る場合もありますので、選定後の利用取りやめは、やむを得ない事情がある場合を除き極力お控えください。

- ・3か月前までに前納された使用料については、本施設規則の定めにより、3日前までに取りやめ届を及び還付申請書の提出があった場合のみ、納付された使用料の半額を還付いたします。